

令和5年度（第46期）

事業計画書

（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

公益財団法人岡山県郷土文化財団

〒700-0822

岡山市北区表町一丁目7番15号 702号

TEL 086-233-2505

URL <https://www.o-bunka.or.jp>



目次

基本理念	3
公1 文化財等保護活用事業（第4条第1号、第4号関係）	4
(1) 岡山の文化的遺産等の保護、活用に関する事業	4
(2) 岡山県ゆかりの先賢の顕彰に関する事業	4
公2 普及啓発事業（第4条第2号関係）	5
(1) 資料の収集、保存・公開	5
(2) 講演会・研修会等の開催	5
(3) 講師の派遣	6
(4) 定期刊行物、映像資料、印刷物等の作成、頒布	6
公3 地域文化振興事業（第4条第3号関係）	6
(1) 地域文化の創造、育成に関する事業	6
(2) 苗木交付事業	7
公4 受託等事業（第4条第5号関係）	7
(1) 文化財庭園「後楽園」の管理運営受託	7
(2) 岡山の先賢を顕彰する「犬養木堂記念館及び生家」、「岡崎嘉平太記念館」の 指定管理	9
(3) 岡山県自然保護センター	10
その他（第4条第6号関係）	10
(1) 理事会、評議員会	10
(2) 効率的な資産運用と文化財団事業全体の見直し	10
令和5年度（第46期）に係る資金調達及び設備投資の見込みについて	11

基本理念

公益財団法人として自らの設立基本理念を念頭に据え、公益性をより重視した事業展開に取り組み、定款に掲げた事業をとおして、岡山県下に所在する優れた自然や文化的遺産の保護・保存及び管理とその利用の促進を図るとともに、岡山県ゆかりの先賢の顕彰並びに伝統に根ざした地域文化の創造を行うことにより、「うるおい」と「やすらぎ」のある郷土づくりに寄与する。

(参考)

定款第4条第1項に掲げる事業

- (1) 優れた文化的遺産、自然景勝地、保護すべき動植物の生息地等（以下「文化財等」という。）の取得及び保護活用並びに先賢の顕彰に関する事業
- (2) 文化財等や先賢の事績等に関する資料の収集、保存及び公開並びに講演会等の開催その他知識の普及啓発に関する事業
- (3) 伝統に根ざした地域文化の創造及び振興に関する事業
- (4) 第1号から第3号までに規定する事業に関連するボランティアの育成及び支援
- (5) 第1号から第3号までに規定する事業に関連する受託事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

公1 文化財等保護活用事業（第4条第1号、第4号関係）

（1）岡山の文化的遺産等の保護、活用に関する事業

① 文化財庭園後樂園の保護・活用

ア 後樂園の歴史的、文化的価値を国内外の人に
広く周知、発信する取組

・ 第13回後樂園写真コンテスト



・ 豪華寝台列車「トワイライトエクスプレス瑞風」への対応

亭舎、庭園ガイド、おもてなし手配等

・ 「岡山後樂園史」、「岡山後樂園なるほど大百科」の頒布

イ 後樂園の入園者への利便性向上の取組

・ 音声ガイド、コインロッカー等のサービス

ウ 文化財保護支援自動販売機協賛金事業

（株）伊藤園岡山支店と連携して、文化財保護支援協賛金の確保を目的に、
後樂園に自動販売機を設置

② 自然保護事業

公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会との連携

（2）岡山県ゆかりの先賢の顕彰に関する事業

① 「内田百閒記念碑園」の維持管理



② 岡山県庁分庁舎（旧岡山県職員会館三光荘）

「内田百閒コーナー」の管理



③ 「池田光政公御涼所跡」の維持管理



④ 岡山県をはじめ、他団体の顕彰事業への協力

公2 普及啓発事業（第4条第2号関係）

（1）資料の収集、保存・公開

- ① 内田百閒等関係資料の寄託受入
- ② 岡山後楽園、犬養木堂、岡崎嘉平太等を中心に本県に所在する文化財等やゆかりの先賢の資料の充実
- ③ これまで収集した資料の博物館等への寄託による保存・活用
 - ・植物関係図書・文献（難波文庫）の岡山県立図書館への寄託
 - ・植物標本（難波標本）の岡山県自然保護センターへの寄託
 - ・郷原漆器（真庭市）資料の岡山県立博物館への寄託
 - ・郷土画家の秀作の岡山県立美術館への寄託

（2）講演会・研修会等の開催

① 郷土文化講座の開催

専門家を講師に招き、岡山県の歴史・文化・自然等の講座を開催し、その講演内容を「岡山の自然と文化」として取りまとめ、会員、県内の図書館、公民館等の公共施設、大学等の教育機関に配布

講座数 3講座

② 現地研修会

岡山の貴重な自然や文化財等の所在地、先賢ゆかりの地へバス等を利用して赴き、現地見学や体験を行うとともに、専門家の話を聞き知見を深める。

ア 備前、備中、美作 三国一宮めぐり



- イ 福山城を訪ねる
- ウ 池田家ゆかりの地（鳥取）を訪ねる
- エ 鶴鳴館のルーツをたどる

③ 美術鑑賞会・特別解説会等

県内の美術館や博物館等で開催される岡山ゆかりの展示について、担当学芸員等の特別解説を受けながら鑑賞、研修を行う。年2回程度

(3) 講師の派遣

後楽園や岡山の先賢の事績等に関する講座等に関係職員を派遣し、普及啓発に努める。

(4) 定期刊行物、映像資料、印刷物等の作成、頒布

① 定期刊行物

ア 広報誌「きび野」及びかわら版の発行 年各2回ずつ（各2,500部）

専門家による寄稿や県内文化施設の催事案内等を掲載した広報誌の発行

イ 財団ニュース「お知らせ」を適宜送付（各1,400部）

ウ 郷土文化講座講演集「岡山の自然と文化」の発行 年1回（各1,900部）

② 県民愛唱歌「みんなの心に」の頒布

③ 一般向けにホームページで財団の活動紹介や県内文化施設の催事案内等を随時行う。

④ 既作成の映像資料、印刷物等を随時頒布

公3 地域文化振興事業（第4条第3号関係）

(1) 地域文化の創造、育成に関する事業

① 会員作品展

地域の文化的創作活動の促進を図るとともに、文化財団会員の創作活動意欲の高揚を図る。また、文化財団の令和3年度の事業報告や出版物の展示を行い、文化財団の広報を行う。

② 岡山県郷土文化財団クラシックコンサート

岡山管弦楽団による演奏会



③ 岡山県「内田百閒文学賞」の実施

第16回の表彰式、座談会の開催及び第17回の運営委員会を開催し、審査要項の制定、地元審査員の専任、作品募集を実施する。

・第16回表彰式及び座談会

日時：令和5年4月26日（水）14:00～16:00

場所：岡山県立美術館 3階大ホール

・第17回文学賞運営委員会の開催及び募集開始等



④ 共催・後援等

県内各地で開催される各種文化活動について、共催、後援等を行い、広報を支援するなど地域文化の育成を図る。また、広報誌「きび野」及びホームページに県内各地の文化施設の催事、行事を定期的に掲載し広く一般に配布し、文化施設の活用を支援する。

（2）苗木交付事業

サクラ（国花）、モモ（県花）、ウメなど古くから親しまれてきた花木の苗木を市町村を通じて希望する地元コミュニティに配布し、植栽、管理を協働で行うことにより地域の景観形成と地域の活性化、花見、果実の活用等の木の文化育成を図る。

- ・ 交付基準 1市町村1年度当たり100本以内、公共的な場所
1カ所当たり50本以上

公4 受託等事業（第4条第5号関係）

（1）文化財庭園「後楽園」の管理運営受託

① 管理業務

ア 園地、亭舎、樹木等の維持管理（小修繕を含む。）

イ タンチョウの飼育

② 運営業務

ア 入園業務

入園券の販売、改札、入園料の収入代行等

イ 亭舎貸出

園内亭舎の貸出予約受付、貸出に伴う連絡調整、使用料の収入代行等

ウ 入園者等への情報提供

パンフレットの作成・配付、園内行事・施設の案内等

エ 後楽園専任ボランティアの育成、実施調整等

- (ア) 「後楽塾」の育成及び実施調整
- (イ) 後楽園登録制ボランティア「キラリ応援隊」
 - ・ガイド活動実施調整
 - ・清掃部門の実施調整

③ 行事等運営

ア 伝統年中行事

- (ア) 茶つみ祭
- (イ) お田植え祭
- (ウ) 観蓮節
- (エ) 名月観賞会
- (オ) 松の菰巻き
- (カ) 菊花大会
- (キ) 後楽能
- (ク) 新春箏曲の会
- (ケ) 芝焼き
- (コ) 松の菰焼き



イ 後楽園の伝統行事等に併せた行事等へ彩りを添える取組

- (ア) タンチョウの園内散策

ウ 後楽園の魅力発信のための取組

- (ア) 初夏の延養亭特別公開
- (イ) 茶摘み体験会
- (ウ) お田植え体験会
- (エ) 秋の延養亭特別公開



エ 後楽園の歴史的、文化的価値を国内外の人に広く周知、発信する取組

- (ア) 後楽塾（後楽園専任ボランティア）等の育成、活動支援
- (イ) 後楽園公式ホームページの更新協力

オ 後楽園魅力向上委員会事業への協力

- (ア) 夜間特別開園「春の幻想庭園」
- (イ) 夜間特別開園「夏の幻想庭園」
- (ウ) 夜間特別開園「秋の幻想庭園」

カ 後楽園の魅力発信のための財団の受託事業

- (ア) 和文化おもてなし事業

- ・「座敷で楽しむ」
- ・「和文化体験」
- ・幻想庭園、アフターDCと連携した事業

(イ) 和の感動体験事業

① お殿様の食事再現事業（仮称）

(ウ) 「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」への対応

(2) 岡山の先賢を顕彰する「犬養木堂記念館及び生家」、「岡崎嘉平太記念館」の指定管理

① 犬養木堂記念館

ア 基本的事業

- (ア) 記念館、木堂生家、木堂塾等（駐車場、墓地を含む。）の施設及び設備等の来館者への提供
- (イ) 犬養木堂に関する資料の収集（寄附、寄託）・保管及び展示
- (ウ) 犬養木堂に関する専門的な調査研究等
- (エ) 記念館、木堂生家、木堂塾の施設及び設備等の維持管理（小修繕を含む。）
- (オ) 記念館等に係る行為の許可

イ 企画事業等の概要

- (ア) 第29回犬養木堂顕彰児童生徒書道展
- (イ) 木堂祭
- (ウ) 犬養木堂記念館所蔵 一品展 41
- (エ) 夏の特別展
- (オ) 開館30周年記念展
- (カ) 秋のイベント
- (キ) 新春特別陳列
- (ク) 犬養木堂記念館所蔵 一品展 42
- (ケ) 第30回犬養木堂顕彰児童生徒書道展



② 岡崎嘉平太記念館

ア 基本的事業

- (ア) 記念館設備等の来館者への提供
- (イ) 岡崎嘉平太に関する資料の収集（寄附、寄託）・保管及び展示
- (ウ) 岡崎嘉平太に関する専門的な調査研究等

- (工) 記念館設備等の維持管理
- (オ) 記念館等に係る行為の許可

イ 企画事業等の概要

- (ア) 第 17 回 嘉平太が愛したふるさと岡山写真展
- (イ) わくわく科学塾
- (ウ) 岡崎嘉平太国際奨学財団奨学生受入
- (エ) 絵手紙をかく会
- (オ) 夏休みミニ企画展
- (カ) 秋の特別企画展
- (キ) 岡崎嘉平太がめざした世界平和への道を考える 第 22 回講演会
- (ク) 吉備中央町凶画展（吉備中央町教育委員会と共催）
- (ケ) 第 16 回 嘉平太が愛したふる里の子ども作品展
- (コ) 出前講座
- (サ) 「嘉あちゃんの部屋」利用促進
- (シ) 「岡崎嘉平太記念館だより」の発行
- (ス) 岡崎嘉平太記念館公式Instagram
- (セ) 資料の受入等



(3) 岡山県自然保護センター

- ① 受託事業（再委託）
 - ア タンチョウ飼育に関すること
 - イ 傷病鳥獣の保護に関すること
 - ウ 企画事業等
- ② 出向者（1名）により、指定管理者の業務に協力



その他（第4条第6号関係）

(1) 理事会、評議員会

- ・理事会（年3回以上開催）
- ・評議員会（定時及び必要に応じて臨時開催）

(2) 効率的な資産運用と文化財団事業全体の見直し

引き続き効率的な資産運用と事務経費の節約、事業のコスト削減、適正な人員配置等一層の経費の効率化及び事業のコスト縮減を図る。また、受託事業等について企画事業等の見直しを行う。

令和5年度（第46期）に係る資金調達及び設備投資の見込みについて

- 1 資金調達の見込みについて
当期中における借入れの予定はありません。
- 2 設備投資の見込みについて
当期中における設備投資の予定はありません。